

建設業の業況について

1. はじめに

わが国では、近年の気候変動の影響による気象災害が頻発している。また、南海トラフ地震、首都直下型地震などの大規模地震の発生も予想されている。このような環境において、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが老朽化しており、社会の重要な機能を果たすことができなくなる恐れがある。

このため、わが国政府は社会の重要な機能を維持し、国民の生命、財産を守ることを目的に、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を定めた。この対策の中では、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速」、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」に、重点的に取り組むこととしており、令和3年度から令和7年度までの5か年を対策の期間とし、約15兆円程度の事業規模を見込んでいる。

このような状況の中、建設業の業況について、直近のデータを交えて紹介する。

2. 建設投資の概要

令和4年度の建設投資は、国土交通省「令和4年度建設投資見通し」をみると66兆9,900億円（前年度比0.6%増）となる見通しである。このうち、政府投資については前年度比3.7%減の22兆5,300億円となる見通しであるが、民間投資については前年度比2.9%増の44兆4,600億円となる見通しである。これを建築・土木別に見

ると、土木投資については前年度比1.8%減の24兆3,000億円となる見通しであるが、建築投資については前年度比1.9%増の43兆4,000億円となる見通しである。

また、令和3年度の建設投資は、66兆6,000億円（前年度比0.6%増）となる見込みである。このうち、政府投資は23兆3,900億円（前年度比4.3%減）となる見込みであるが、民間投資は前年度比5.6%増の43兆2,100億円となる見込みである。これを建築・土木別に見ると、土木投資については、前年度比4.3%減の24兆200億円となる見込みであるが、建築投資については前年度比5.1%増の42兆5,800億円となる見込みである。

建設投資は、平成4年度の84兆円をピークに減少基調となり、平成22年度には平成4年度の半分程度にまで減少した。その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向となっている。令和4年度の建設投資については、令和3年度の補正予算等に係る政府建設投資が見込まれることなどから、総額として66兆9,900億円となる見通しである（図-1参照）。

3. 全国許可業者数の推移

国土交通省「建設業許可業者数調査の結果について」をみると、令和4年3月末現在の建設業許可業者は475,293業者で、前年同月より1,341業者（0.3%）増加した。

令和3年度中に新規に建設業許可を取得した業者は18,806業者で、前年度より1,064業者（5.4%）の減少となった。

令和3年度中に建設業許可が失効した業者については17,465業

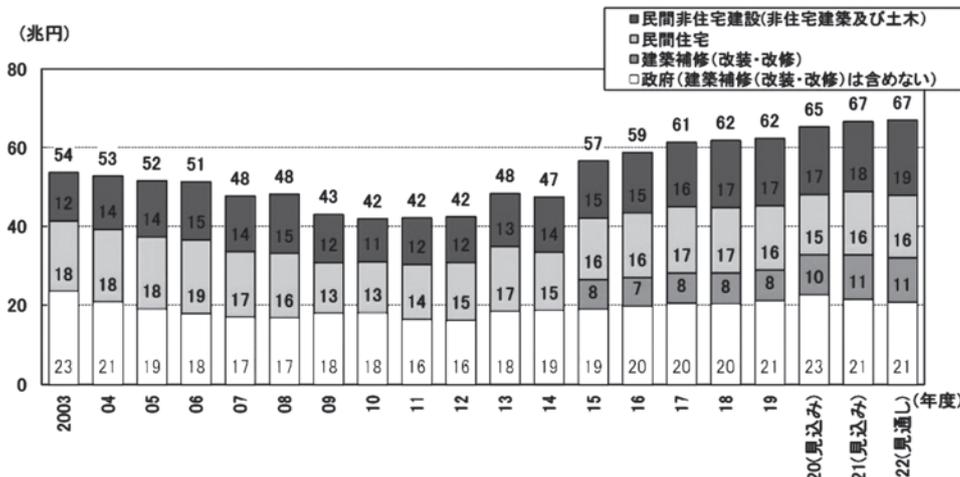


図-1 建設投資額（名目値）の推移（出所：国土交通省）

統計

者であり、前年度と比べ926業者（5.0%）減少した。内訳としては、建設業を廃業した旨の届出を行った業者は前年度より273業者（3.3%）減少し、8,043業者であった。一方、許可の更新手続きを行わないことにより許可が失効した業者は前年度より653業者（6.5%）減少し9,422業者となった。

建設業許可業者数が最も多かった平成11年度末（平成12年3月末）時点の業者数600,980業者と比較すると、125,687業者（20.9%）減少している（図-2参照）。

また、業種別許可業者数についてみると、令和4年3月末現在において許可を取得している業者の数が最も多い業種は、とび・土工工事業であり全体の37.2%を占めた。次いで、建築工事業が30.9%、土木工事業が27.6%で続いた。

一方、取得している業者の数が最も少ない業種は清掃施設工事業であり、全体の0.1%程である。次いで、さく井工事業の0.5%、消防施設工事業の3.3%が続いた（図-3参照）。

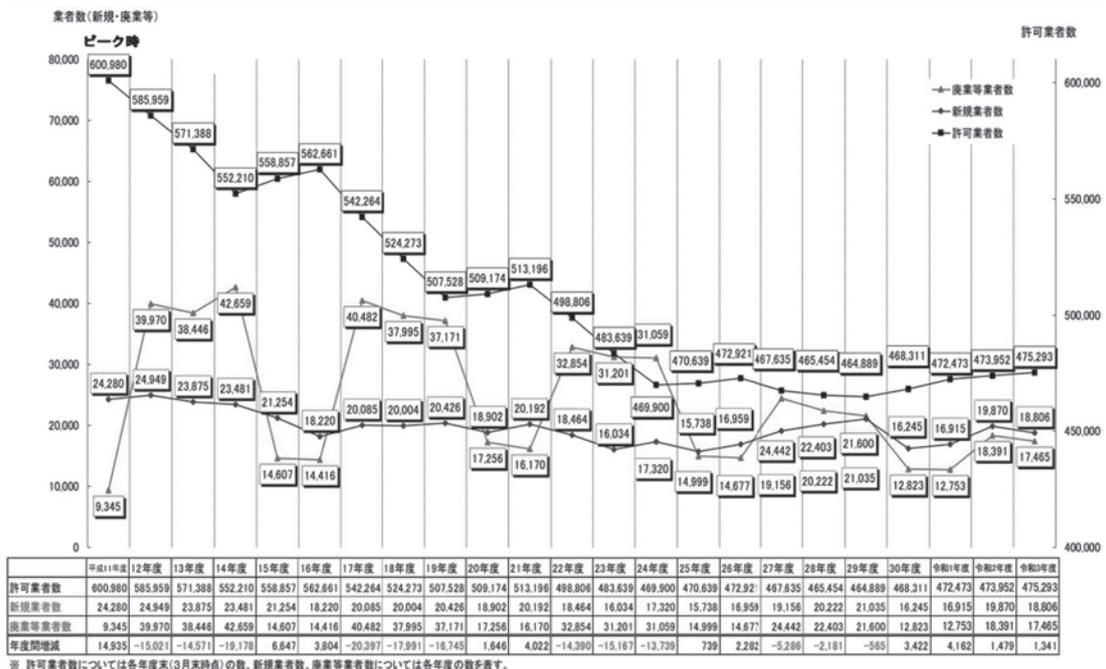


図-2 許可業者数・新規及び廃業等業者数の推移（出所：国土交通省）

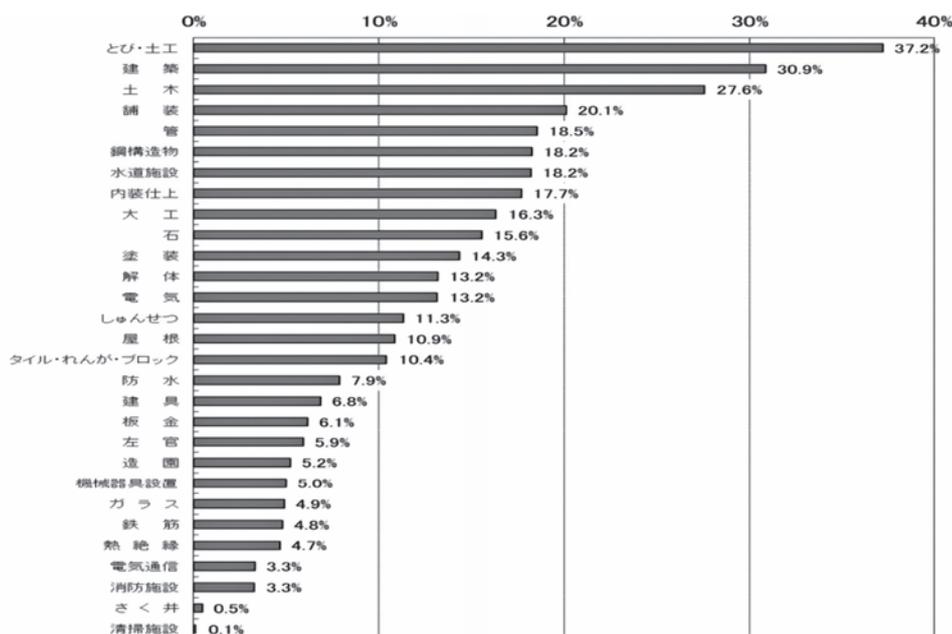


図-3 建設業許可業者における業種別許可の取得率（出所：国土交通省）

統 計

4. 建設業許可業者における業種別許可業者数の増減

令和4年3月末現在の取得業者数が増加した許可業種は、前年同月に比べ25業種となった。増加率についてみると、熱絶縁工事業が6.5%と最も高く、ガラス工事業が5.6%で続き、以下板金工事業の5.1%、鉄筋工事業の4.8%、防水工事業と左官工事業の4.6%が続いた。

一方、前年同月に比べて取得業者数が減少した許可業種は4業種であった。減少率についてみると、清掃施設工事業が3.8%と最も高く、さく井工事業が1.7%で続き、以下建築工事業の1.2%、造園工事業の0.9%が続いた(表-1参照)。

5. 労働災害発生状況

令和3年の労働災害発生状況について厚生労働省「労働災害発生状況」をみると、全産業における休業4日以上死傷者数は、前年同期131,156名と比べ18,762名(14.3%)増加し149,918名となり、平成10年以降で最多となった。労働災害による死亡者数についても、前年同期802名と比べ65名(8.1%)増加し802名であり、4年ぶりに増加となった(図-4、5参照)。

一方、建設業における休業4日以上死傷者数は、16,079名であり、前年同期14,977名と比べ1,153名(7.3%)増加となった。死亡者数については288名であり、前年同期258名と比べ30名(11.6%)の増加となった。

表-1 建設業許可業者における業種別許可業者数の増減表 (出所：国土交通省)

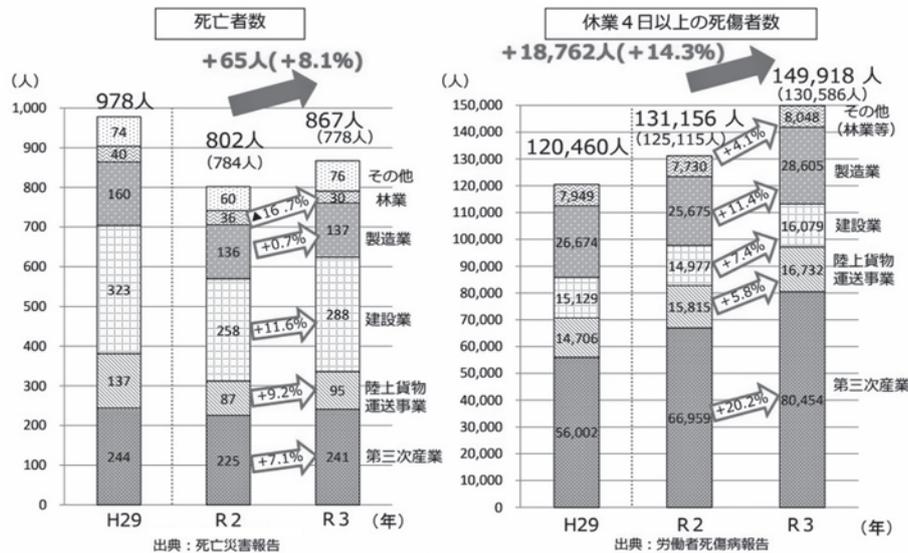
【業者数が増加した許可業種】

許可業種	前年同月比
とび・土工	2,617 業者 (1.5%)
鋼構造物	2,496 業者 (3.0%)
石	2,432 業者 (3.4%)
塗 装	2,324 業者 (3.5%)
内装仕上	2,291 業者 (2.8%)
屋 根	1,937 業者 (3.9%)
タイル・れんが・ブロック	1,910 業者 (4.0%)
解 体	1,765 業者 (2.9%)
防 水	1,641 業者 (4.6%)
しゅんせつ	1,607 業者 (3.1%)
大 工	1,505 業者 (2.0%)
板 金	1,416 業者 (5.1%)
熱 絶 縁	1,351 業者 (6.5%)
舗 装	1,328 業者 (1.4%)
ガ ラ ス	1,247 業者 (5.6%)
左 官	1,224 業者 (4.6%)
建 具	1,211 業者 (3.9%)
鉄 筋	1,034 業者 (4.8%)
水道施設	1,031 業者 (1.2%)
電 気	807 業者 (1.3%)
管	740 業者 (0.8%)
機械器具設置	467 業者 (2.0%)
電気通信	385 業者 (2.5%)
土 木	277 業者 (0.2%)
消防施設	166 業者 (1.1%)

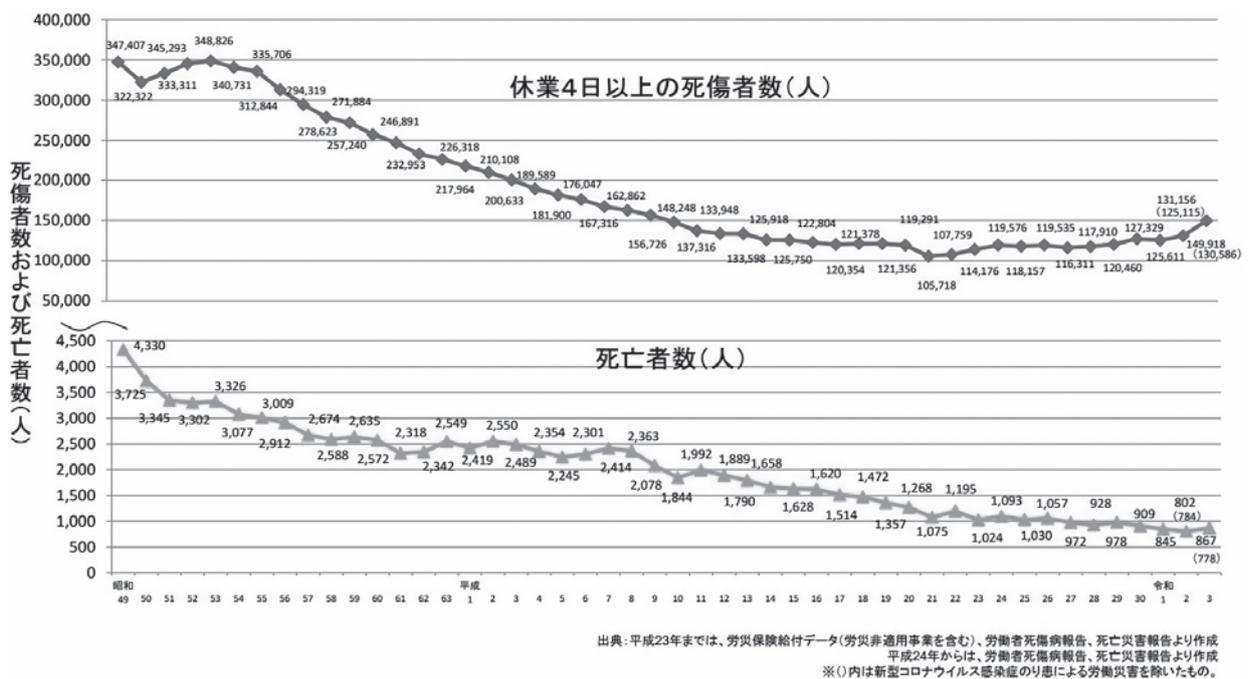
【業者数が減少した許可業種】

許可業種	前年同月比
清掃施設	▲ 16 業者 (▲ 3.8%)
さく井	▲ 40 業者 (▲ 1.7%)
造 園	▲ 220 業者 (▲ 0.9%)
建 築	▲ 1,717 業者 (▲ 1.2%)

○ 令和3年1月1日から12月31日までに発生した労働災害について、集計したもの
 ○ 第13次労働災害防止計画において、平成29年と比較して令和4年までに「死者数は15%以上」、「死傷者数は5%以上」の減少を掲げている。



図一4 令和2年業種別労働災害発生状況 (出所：厚生労働省)



図一5 労働災害による死亡者数、死傷者数の推移 (出所：厚生労働省)

死傷災害について業種別にみると、「建築工事業」が52.3%で半数を超えており、次いで「土木工事業」が26.6%となった。事故の型別でみると、「墜落・転落」が30.3%で最も多く、次いで「はさまれ・巻き込まれ」と「転倒」が10.4%、「飛来・落下」が8.5%となった。

また、死亡災害について業種別にみると、「建築工事業」が

48.3%と最も多く、次いで「土木工事業」が35.4%であった。事故の型別でみると、「墜落・転落」が38.2%で最も多く、次いで「崩壊・倒壊」が10.8%、「交通事故(道路)」が8.7%であった。

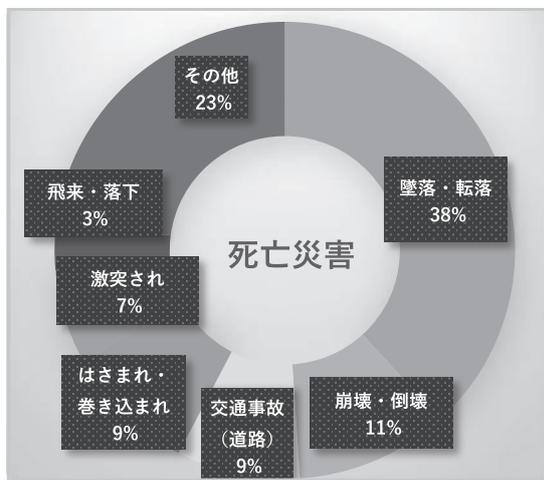
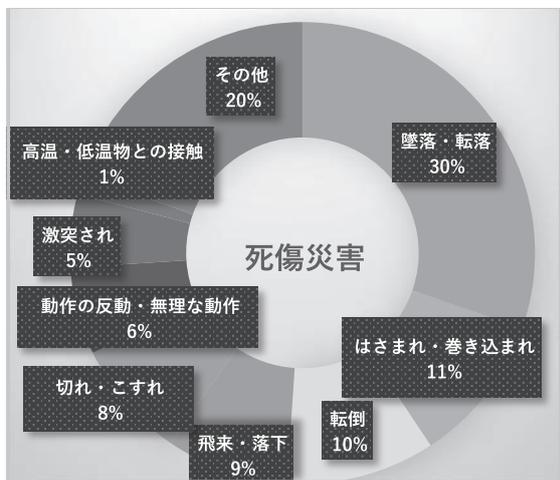
死傷災害、死亡災害ともに減少傾向にあったが、死傷災害については3年ぶり、死亡災害については4年ぶりに増加する結果となった(表一2、図一6参照)。

統計

表一 建設業における事故の型別 労働災害発生状況 (出所：厚生労働省)

[人]

		H29	H30	R1	R2	R3	構成比
死傷災害		15,129	15,374	15,183	14,977	16,079	100.0%
業種別	土木工事業	4,015	3,889	3,808	3,963	4,277	26.6%
	建築工事業	8,306	8,554	8,417	8,194	8,403	52.3%
	その他の建設業	2,808	2,931	2,958	2,820	3,399	21.1%
事故の型別	墜落・転落	5,163	5,154	5,171	4,756	4,869	30.3%
	はさまれ・巻き込まれ	1,663	1,731	1,693	1,669	1,676	10.4%
	転倒	1,573	1,616	1,589	1,672	1,666	10.4%
	飛来・落下	1,478	1,432	1,431	1,370	1,363	8.5%
	切れ・こすれ	1,312	1,267	1,240	1,257	1,339	8.3%
	動作の反動・無理な動作	880	875	885	947	981	6.1%
	激突され	734	832	842	791	825	5.1%
	高温・低温物との接触	210	340	238	289	210	1.3%
	その他	2,116	2,127	2,094	2,226	3,150	19.6%
死亡災害		323	309	269	258	288	100.0%
業種別	土木工事業	123	111	90	102	102	35.4%
	建築工事業	137	139	125	102	139	48.3%
	その他の建設業	63	59	54	54	47	16.3%
事故の型別	墜落・転落	135	136	110	95	110	38.2%
	崩壊・倒壊	28	23	34	27	31	10.8%
	交通事故(道路)	50	31	27	37	25	8.7%
	はさまれ・巻き込まれ	28	30	16	27	27	9.4%
	激突され	23	18	26	13	19	6.6%
	飛来・落下	19	24	18	13	10	3.5%
	その他	40	47	38	46	66	22.9%



図一 事故の型別内訳 (資料出所：厚生労働省)

6. 建設業倒産件数の推移

令和3年の全産業の倒産件数は、前年の6,015件と比べ6.0%増加し6,376件となった。

このうち建設業の倒産件数は、前年の1,266件と比べ1.19%減少し1,066件となった。

建設業界においては、令和3年度から始まった「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」など官公庁工事のほか、民間工事においても、2020年度に落ち込んだ反動から、多くの企業で受注が増加した。令和3年の建設業者の倒産件数は政府による各種支援策などの効果もあり、過去最少となった（図-7参照）。

7. 建設業就業者数の推移

建設業就業者数は、バブル後の不況下でも一貫して増加を続け、結果的にわが国の雇用の安定に寄与してきたが、平成9年の685万人をピークとしてその後は減少が続いてきた。

令和3年の技術者や事務系を含めた建設業就業者数は485万人であり、前年の494万人より9万人減少した。

一方、建設業に従事する技能労働者数については、平成9年の455万人をピークとして減少が続いており、令和3年の技能労働者数についても前年の318万人より4万人減少し、314万人となった（図-8参照）。

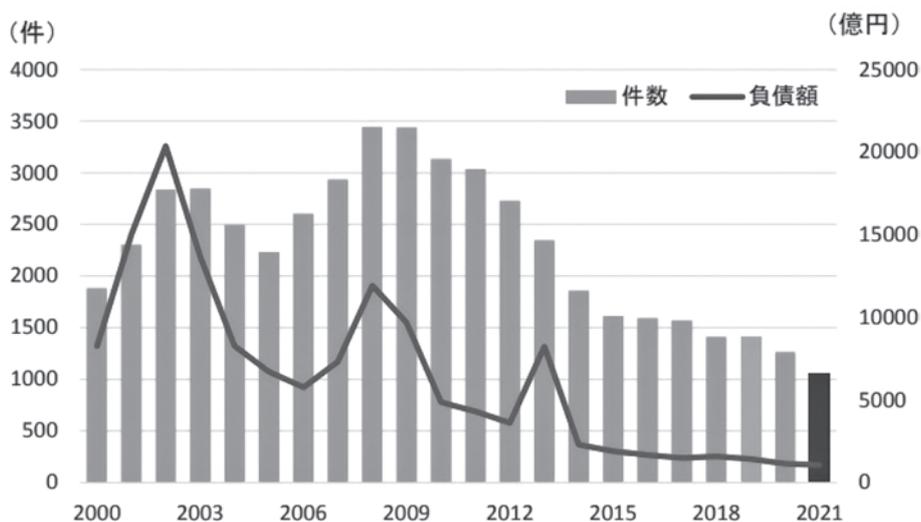


図-7 建設企業の倒産、休業・解散の推移（資料出所：「帝国データバンク」）

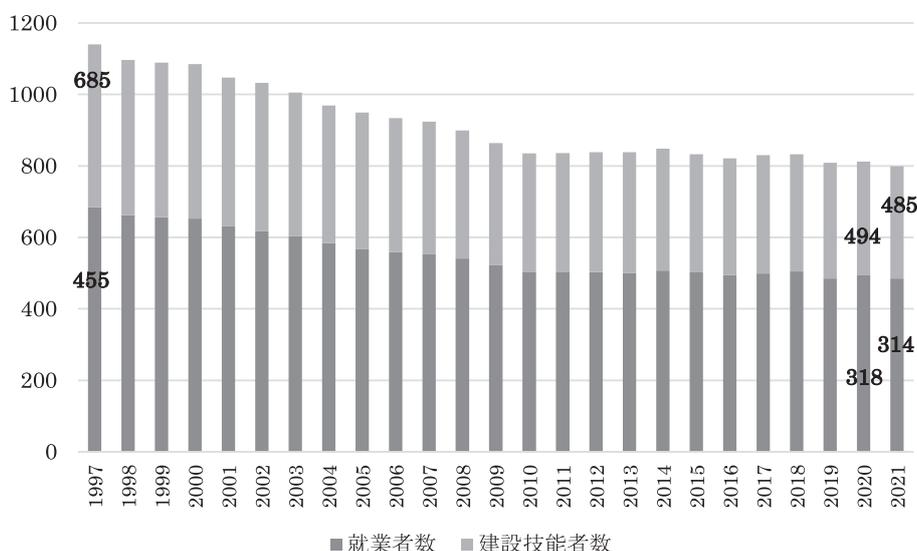
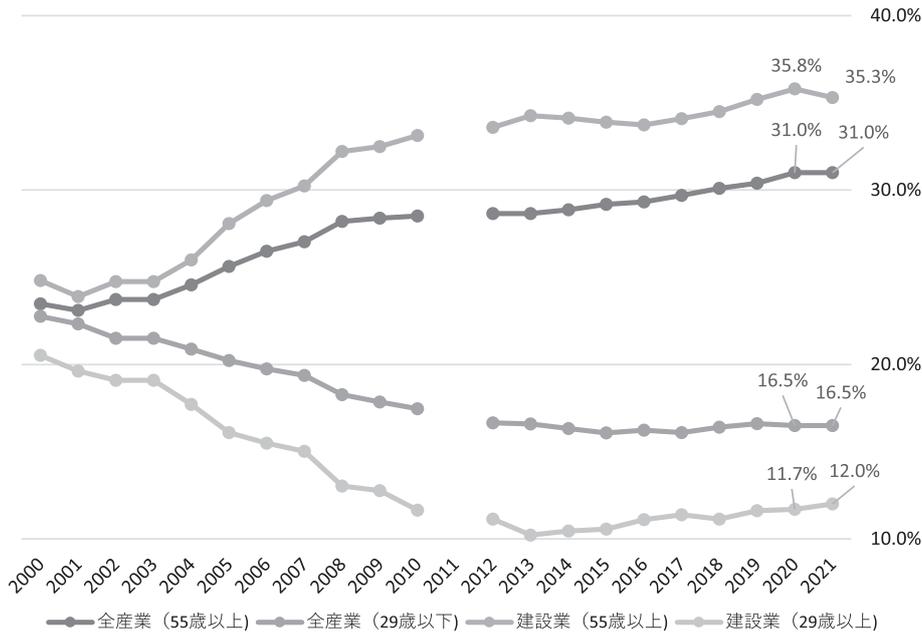


図-8 建設業就業者数の推移（出所：国土交通省）

統計



図一 建設業就業者の年齢層の推移 (出所：総務省「労働力調査」)

また、建設業の就業者を年齢層別にみると、令和3年の建設業就業者数の年齢層は、55歳以上の割合は前年より0.5%減少し35.3%となった。これを、全産業の55歳以上の割合31.0%と比較すると、4.3%も多いことになる。

一方、29歳以下の割合については、前年より0.3%増加し12.0%となった。これを、全産業の29歳以下の割合16.5%と比較すると、4.5%も少ない。

建設業では、就業者の3人に1人以上が55歳以上の状況にあり、29歳以下の就業者は8人に約1人しかおらず、高齢化が進んでいる状況にある(図一参照)。

8. おわりに

労働人口の減少に伴い、全産業において担い手が不足しており、

人材獲得競争が激化している。現在の建設業界は、就業者が減少しているだけでなく、若年技能労働者の入職が困難となっており、相変わらず高齢化が進んでいる。

建設業界では、これまでのキツイ、汚い、危険という「3K」を改め、給与が良く、休暇が取れ、希望が持てる「新3K」を実現するために、官産を上げ改善に取り組んでいるが、なかなかこれまでのイメージを払拭できていない状況にある。

建設業の担い手不足を解消するためには、新規入職を増やすだけでなく、定着してもらわなければならない。そのためには、技能労働者の処遇改善、現場環境の改善、安全への配慮などが必要であり、未だ取り組んでいかなければならないことが山積している。

これからの官学産それぞれの担い手確保への取組みに注視していきたい。

(文責 清水)